

※本票（別添 1 - 2）は公表資料として活用する。なお、実績分も反映させたいので、令和 4 年度まで公表するものとする（取組状況に応じて随時、修正するものとする）。

令和 2 年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取組について記載するものとする。  
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な 3 つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去 6 箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう 6 箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年 3 月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらい平クリニック、なかざわクリニック、みらい平こどもクリニック、有馬皮膚科クリニックが在宅医療を行っている利用者に対し、主治医が対応できない事情が発生した場合に代わりに対応できるように、それぞれの医療機関の院長を通して相互に協力し合う体制を継続していきます。</li> <li>・上記の医療機関の専門性を活かし、お互いに相談し合う関係を継続してまいります。</li> <li>・訪問看護ステーションと連携をとることにより、在宅で療養を行っている利用者の病状の変化を早期に把握し、早期に対応できるようにしていきます。訪問看護報告書以外に、病状について必要に応じて都度報告します。</li> <li>・上記の医療機関において在宅医療を利用している利用者に訪問看護が必要になった場合にはみらい訪問看護ステーション、訪問看護ステーションととめとて。に相談します。また、訪問看護を希望する利用者に訪問診療や往診が必要になった場合はグループの医療機関に相談します。</li> <li>・連携医療機関において定期的（1 回/2 箇月）に症例検討会や、勉強会を行う事を継続していきます。</li> <li>・これから新たに在宅医療に取り組もうとする医療機関があった場合は相談に乗り、医師会を通じて取組みを支援していきます。</li> <li>・グループ内は電話、ファックス、メールで連携をとっていきます。</li> <li>・連携方法として ICT ツールの導入を検討します。</li> </ul>			
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携する各医療機関において、地域包括支援センター等との連絡をすることで地域における日常の取組課題について、各医療機関持ち回り形式で打合せ会を行います。</li> <li>・地域包括支援センターが受ける相談のうち、診療や医療に関する相談について対応します。</li> <li>・連携する各医療機関内において解決が難しい課題については、地域課題として「地域ケア会議」へ提案してまいります。</li> <li>・多職種を対象にした在宅医療に関する勉強会を開催します。</li> </ul>	<p>3 回</p>	<p>3 回</p>	<p>回</p>

<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対する在宅医療に関する勉強会などを市町村と協力して開催します。</li> <li>・グループの医療機関に在宅医療に関する内容（訪問診療、往診、訪問看護、看取り等）のポスター等を掲示します。</li> <li>・ホームページを開設している医療機関等は在宅医療について掲載していきます。</li> </ul>	<p>0回</p>	<p>1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ポスター掲示は準備が出来次第開始</li> <li>*ホームページ掲載</li> </ul>	<p>回</p>
------------------------------	---	-----------	--	----------